

重点施策3 生きる力を育む教育の推進

【施策方針】

- 児童生徒一人一人の自己実現といじめ問題・不登校等の解消
- 実践力を高める人権・同和教育の充実
- 障害の状態や発達課題の把握など、特別支援教育の充実
- 心身を鍛えようとする意欲や態度の育成と健康で安全な生活の習慣化、災害に適切に対応する能力を培う防災教育の充実
- 主体的に進路を選択することができる能力の育成、望ましい勤労観・職業観の育成
- よりよい環境づくりに主体的に取り組む意欲や態度の育成

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ①生徒指導 ②人権・同和教育 ③特別支援教育 ④健康・安全教育、防災教育
⑤進路指導、環境教育

(2) 施策・事業の実施状況

① 生徒指導

生徒指導については、小中合同部会を編成し、年2回の研修会を持った。2回目の研究集会では、代表校の事例発表による意見交換を行うとともに、児童生徒の心の変化に対応するために、「QU検査」の研修を実施したり、講師を招いてネットトラブルへの対応を研修したりした。また、小・中・高の生徒指導主事が一堂に会する「学校警察連絡協議会」を毎月開催し、情報交換と共通理解を図り、児童生徒の健全育成のための指導につなげた。さらに、八幡浜警察署と「自転車マナーアップ連絡制度」を締結し、小・中学生の自転車による交通事故・違反を抑止するための取組を強化した。

いじめ問題への対応については、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、各学校のいじめ対策年間計画の効果的な活用を図ることができるよう指導を行った。また、市のいじめ対策委員会の活性化を図るために、学校だけでは解決困難な事案に対応するための緊急支援委員会やサポートチームの組織化の検討、当該要綱の見直しを進めた。(平成25年度から施行)

② 人権・同和教育

人権・同和教育については、小・中ごとに部会を編成し、年2回の研修会を持った。小・中学校ともに、差別や偏見に気付き、差別解消への意欲や実践力を育てるため、小学校の道徳や中学校社会科の授業研究を行った。また、実践事例集を作成することにより、新たな教材開発を行うこともできた。

③ 特別支援教育

特別支援教育については、小中合同部会を編成し、4月12日に研究主題、研究推進計画の策定を行い、10月22日の研究集会では、研究授業・授業研究を行った。また、特別支援学級に在籍する児童生徒の自立を支援するために、「なかよし交流会」や「小中合同学習発表会」を開催した。また、8月17日には、岡山大学の佐藤暁氏を講師にお迎えし「どの子もこぼれ落とさない授業づくり」と題して、市教研の教育講演会(全教職員参加)を実施した。

～ 3 生きる力を育む教育の推進 ～

さらに、各校の特別支援教育コーディネーターに医療・福祉・保健関係者も加えた「特別支援連携協議会」を年3回開催した。この協議会に、保護者が参加できるよう、規則の見直しを図った。

④ 健康・安全教育、防災教育

健康・安全教育については、学校保健部会、養護部会を活用して研修を深めた。防犯活動については、各校の見守り隊を中心とした朝夕の見守り活動のほか、青色防犯パトロールによる巡回を定期的に行つた。また、子どもの健康を育む総合食育推進事業(文部科学省)指定の成果を活かし、栄養教諭が他校において「出前授業」を実施するなど、全市的に食育の指導が定着しつつある。さらには、市教委、警察、道路管理者、学校により、通学路の合同点検を実施し、学校の安全対策やハード面での通学路の安全確保に努めた。(点検個所数33か所)

南海トラフ地震への対応として、各学校の防災マニュアルの整備も進めるとともに、就学前から高等学校の関係者、関係諸機関が一堂に会し、11月12日に防災教育推進連絡協議会を開催して、学校防災の連携を強化した。また、児童生徒の健康・安全を確保するための放射線被ばく対策、放射線被ばくに対する不安を払しょくすることを目的として、8月9日に放射線被ばく防護対策研修会を開催した。

⑤ 進路指導、環境教育

進路指導については、中学校のみの部会、環境教育については小中合同の部会を編成し、年2回の研修会を持った。中学校のキャリア教育では、NPO法人Eyesに講話を依頼し、子どもたちのキャリア形成に向けた取組について研修を深めた。各学校においては、キャリア教育を中心に研究実践に努め、各校の職場体験に生かした。環境教育については、7月30日に本市で開催された愛媛県環境教育研究発表会を中心にして、各校の研修と取組の充実を図った。

【学識経験者意見】

- 本市におけるいじめの発生件数、不登校の児童生徒の数は、他市町と比べ非常に少ない。これは、日頃から一人ひとりを大切にする教育が当然のように行われてきた結果であろう。特にいじめ根絶については、各校とも最重要課題と位置づけ、全職員の共通理解の下取り組んできた成果であると思う。そうは言ひながらいじめの手口は悪質・巧妙になってきているのも事実で、特にネットを介してのそれは厄介で解決が難しい。これを防ぐためには、教師自身の研修と、子どもたちへの情報モラルの指導、そして助言してもらえる関係機関と連携した取組が必要だと感じる。
- 人権・同和教育は、差別や偏見に気付き差別解消への意欲や実践力を育てるため、各学校とも年間計画に沿って教科、そして道徳・学級活動において行われていると思う。それぞれ確固とした信念そして熱意を持って授業に臨んでほしいものである。
- 東日本大震災からまだ3年にもならないのに、既に当時の意識は薄れかけているように感じる。防災教育の第一は、このことを忘れないこと、忘れさせないことだと思う。一方、各学校の防災マニュアルについては、より具体的で自校独自のものになっているかの点検を重ね、使えるものに仕上げてほしいものである。

【自己評価】

- 各校のいじめ対策を支援するため、緊急支援委員会及びサポートチームの結成に関する関係要綱の整備、出席停止にかかる制度の明確化等を図りたい。また、国の動き（いじめに関する法令や関係基本方針）を注視しつつ、適時・適切な対応を行っていきたい。

ネットいじめに対応するためには、児童生徒への情報モラルの徹底が肝要である。そこで、市教研生徒指導部会においては、ＳＮＳの研修を実施することとなった。また、校長会や教頭会においても、情報モラル教育の徹底についての協議を行いたい。

情報モラルを徹底するためには、保護者への啓発が大きな課題であるが、効果的な対策を模索しているのが現状でもある。

- 平成25・26年度の2年間にわたり、愛宕中学校が、文部科学省委託人権教育研究指定校として、「命のつながりを考え、自他の人権を尊重し、共に生きる生徒の育成」の研究を推進することとなった。当該校の取組の成果を市内の学校にも広めていくことで、各学校の実践の活性化を図りたい。

- 防災マニュアルは、各校が避難訓練等を実施する中で見直しを行っている。また、教職員の防災士については、平成24年度は3名であったが、今年度は、6名が受講する予定である。これにより、各校の防災担当者や防災士が中核となった防災教育の充実も期待できる。

今年度の防災教育推進連絡協議会においては、自主防災会との連携を視野に入れた協議を行うなど、より実践的な話し合いとなるよう工夫したい。また、この協議会を通して、マニュアルのさらなる見直しを指導していきたい。